

業務及び財産の状況に関する説明書

【2025 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

트레이ダーズ証券株式会社

目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	
1. 商号	1
2. 登録年月日及び登録番号	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 主な株主の氏名又は名称、持株数及び持株比率	5
5. 取締役並びに監査役の氏名及び役職名	5
6. 政令で定める使用人	5
7. 業務の種別	5
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	6
9. 他に行っている事業の種類	6
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	6
11. 指定紛争解決機関の商号または名称並びに加入する金融商品取引業協会 および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	7
12. 会員等となる金融商品取引所の名称又は商号	7
13. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ、第3号の2、 第3号の3イ、第4号から第9号まで及び第11号に掲げる事項	7
14. 加入する投資者保護基金の名称	7
II. 業務の状況に関する事項	
1. 当期の業務概要	8
2. 業務の状況を示す指標	9
III. 財産の状況に関する事項	
1. 経理の状況	11
2. 借入金の主な借入先及び借入金額	23
3. 保有する有価証券の状況	23
4. デリバティブ取引の状況	23
5. 貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書に対する 会計監査人による監査及び監査証明の有無	23
IV. 管理の状況	
1. 内部管理の状況の概要	24
2. 分別管理の状況	25
V. 連結子会社等の状況に関する事項	27

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号 トレイダーズ証券株式会社
2. 登録年月日 平成 19 年 9 月 30 日
登録番号 関東財務局長(金商)第 123 号

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

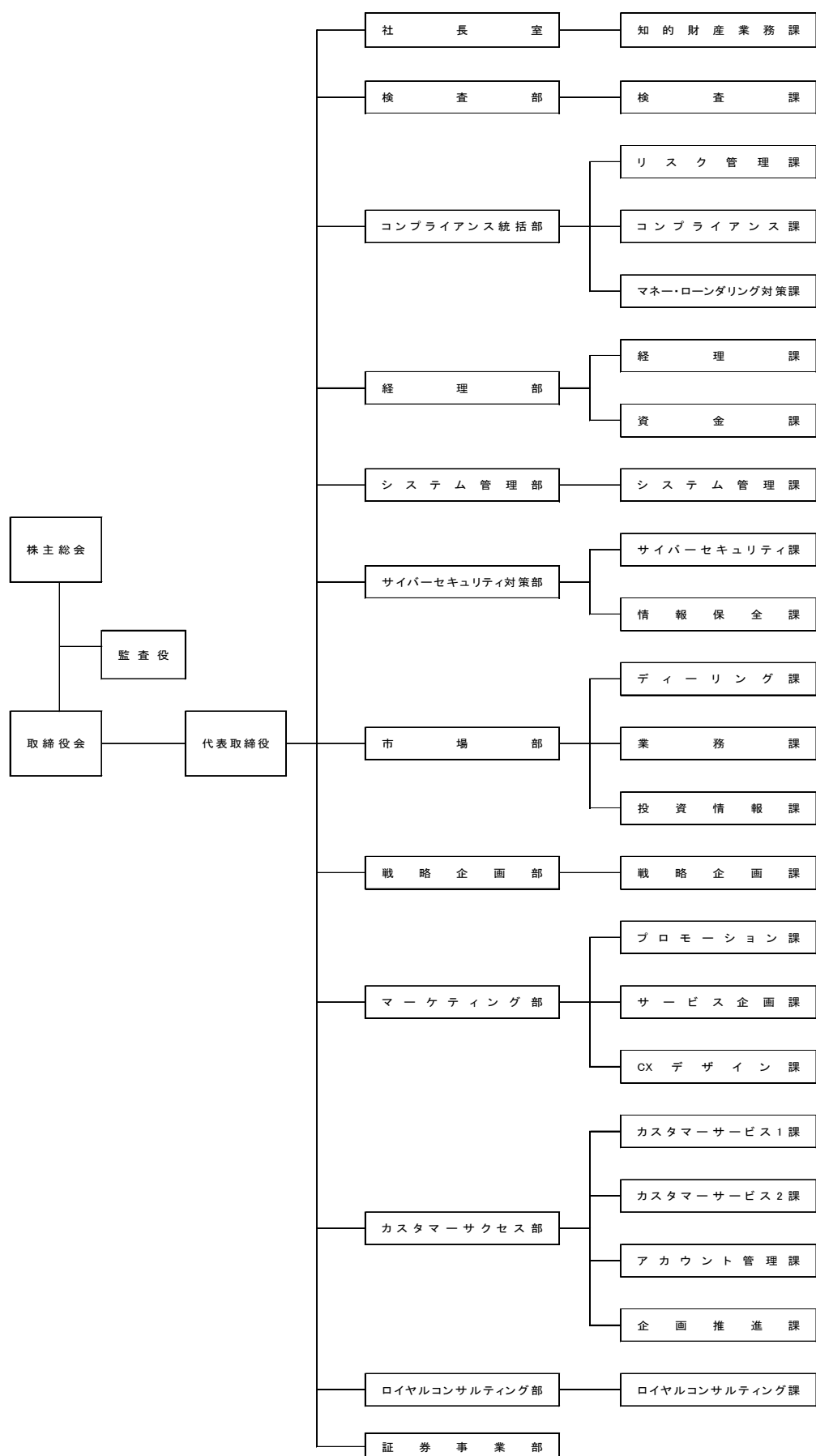
年 月	沿 革
平成 11 年 11 月	一般投資家向けにインターネット等を通じた金融デリバティブ取引サービスを提供することを目的として、東京都港区南麻布にて資本金 1 億 5,000 万円で設立
平成 11 年 12 月	外国為替取引業務を開始
平成 12 年 2 月	日本投資者保護基金に加入
平成 12 年 3 月	証券業の登録
平成 12 年 3 月	日本証券業協会に加入
平成 12 年 4 月	証券取引業務を開始
平成 12 年 5 月	外国為替取引のインターネット取引を開始
平成 13 年 2 月	株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）及び三和銀行グループ（現 三菱UFJフィナンシャル・グループ）と外国為替取引分野で業務協力を合意
平成 13 年 2 月	東京短資株式会社と外国為替取引分野で業務協力を合意
平成 13 年 5 月	トウキョウフォレックストレイダーズ証券株式会社へ商号変更
平成 13 年 6 月	国内で初めて外国為替取引における顧客資産分別信託を開始
平成 13 年 6 月	資本金 12 億 500 万円の増資（株式会社ジャフコ、UFJつばさハンズオンキャピタル株式会社（現 MUハンズオンキャピタル株式会社）がベンチャーキャピタルとして出資）
平成 13 年 9 月	株式会社大阪証券取引所の先物取引等取引参加者資格を取得
平成 14 年 6 月	トレイダーズ証券株式会社へ商号変更
平成 16 年 1 月	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号へ本店移転
平成 17 年 4 月	大阪証券取引所へラクレス市場（現 東証 JASDAQ 市場）に上場
平成 17 年 10 月	金融先物取引業者登録
平成 17 年 11 月	金融先物取引業協会加入
平成 18 年 4 月	トレイダーズ証券分割準備会社を設立
平成 18 年 10 月	トレイダーズホールディングス株式会社へ商号変更し、持株会社制へ移行 会社分割により、証券取引事業及び外国為替取引事業をトレイダーズ証券分割準備会社へ承継
平成 18 年 10 月	トレイダーズ証券分割準備会社からトレイダーズ証券株式会社に商号変更
平成 19 年 9 月	金融商品取引法施行に伴い第一種金融商品取引業者として登録

平成 20 年 10 月	第二種金融商品取引業を追加登録
平成 20 年 10 月	東京金融取引所の取引所為替証拠金取引資格を取得 (同所の取引所為替証拠金取引「くりつく 365」の取扱いを開始)
平成 21 年 9 月	本社を東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 泉ガーデンタワー34 階に移転
平成 21 年 10 月	株式会社 EMCOM TRADE と吸収分割契約を締結し、同社外国為替取引事業を吸収分割により承継 (吸収分割日は平成 21 年 11 月 30 日)
平成 22 年 7 月	株式会社 EMCOM 証券の営む外国為替取引事業及び証券取引事業を承継し、「みんなの FX」を開始
平成 23 年 1 月	トレーダーズホールディングス株式会社を 100%割当先とする第三者割当増資を実施 (資本金 21 億 9500 万円)
平成 23 年 8 月	店頭外国為替オプション取引「みんなのバイナリー」を開始
平成 23 年 8 月	本社を東京都港区浜松町一丁目 10 番 14 号住友東新橋ビル 3 号館 7 階に移転
平成 24 年 3 月	株式会社大阪証券取引所の先物取引等取引資格を返上
平成 24 年 4 月	日経 225 先物取引事業を日産センチュリー証券株式会社 (現 日産証券株式会社) へ吸収分割により譲渡
平成 25 年 3 月	有価証券取引事業の一部を I S 証券株式会社 (現 くにうみ A I 証券株式会社) へ吸収分割により譲渡
平成 25 年 9 月	取引所為替証拠金取引「くりつく 365」の取扱いを終了し、株式会社東京金融取引所の取引所為替証拠金取引資格を返上
平成 25 年 12 月	投資助言・代理業を追加登録
平成 26 年 1 月	一般社団法人 日本投資顧問業協会に加入
平成 26 年 5 月	外国為替証拠金取引における新サービス「みんなのシストレ」を開始
平成 27 年 10 月	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会に加入
平成 27 年 12 月	店頭外国為替オプション取引「みんなのオプション」を開始
平成 29 年 11 月	「みんなの FX」、「みんなのバイナリー」及び「みんなのシストレ」、「みんなのオプション」のシステム統合を完了し、新外国為替取引システムでのサービス提供を開始
平成 30 年 2 月	トレーダーズホールディングス株式会社を 100%割当先とする第三者割当増資を実施 (資本金 2,324,285 千円)
平成 30 年 10 月	外国為替証拠金取引における新サービス「LIGHT FX」を開始
令和元年 8 月	FX 業界初のオンライン本人確認サービス「スマホで本人認証」を導入
令和 3 年 2 月	一般社団法人 日本暗号資産取引業協会に加入
令和 3 年 12 月	株式会社東京金融取引所の FX 取引資格及び FX クリアリング清算資格取得
令和 4 年 1 月	暗号資産証拠金取引における新サービス「みんなのコイン」並びに「LIGHTFX コイン」を開始

令和 5 年 4 月	本社を東京都渋谷区恵比寿 4 丁目 20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー28 階に移転
------------	--

(注) 平成 18 年 9 月以前の会社沿革につきましては、旧 트레이ダーズ証券(株) (現トレーダーズホールディングス(株)) の沿革を記載しております。

(2) 経営の組織 (2025 年 4 月 1 日時点)



4. 主な株主の氏名又は名称、持株数及び持株比率

(2025 年 3 月 31 日現在)

氏名、商号又は名称	持株数	持株割合
トレーダーズホールディングス株式会社	25,701 株	100.0%

5. 取締役並びに監査役の氏名及び役職名

(2025 年 3 月 31 日現在)

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	須山 剛	有	常 勤
取 締 役	松山 彰	無	常 勤
取 締 役	井口 喜雄	無	常 勤
監 査 役	小俣 真一	無	常 勤

以上 4 名

6. 政令で定める使用人

(2025 年 6 月末現在)

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
南條 巧	執行役員 内部管理統括責任者

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第28 条第6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第2 条第8 項第11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者（投資助言業務に関し当該投資判断を行う者にあつては、第一種金融商品取引業（有価証券関連業に該当するものに限る。）に係る外務員の職務を併せ行うものを除く。）を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
松下 信康	カスタマーサクセス部 カスタマーサービス1 課長 兼 企画推進課課長

7. 業務の種別

第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、投資助言・代理業

- ① 金融商品取引法（以下「法」という。）第28 条第1 項第1 号に掲げる行為に係る業務

- ② 法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ③ 法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- ④ 有価証券等管理業務

また、下記業務を行っています。

- ・ 暗号資産関連店頭デリバティブ取引について法第2条第8項第4号に掲げる行為

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒150-6028 東京都渋谷区恵比寿 4-20-3

9. 他に行っている事業の種類

店頭商品デリバティブ取引

- ① 法第35条第2項第2号及び金融商品取引業等に関する内閣府令第67条第2号に掲げる行為に係る業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

『苦情及び紛争等の処理に関する規程』に基づいた苦情処理を行う。

- ・ ① 軽微案件、② クレーム案件、③ 紛争案件 に分類し、苦情主対応者及び営業責任者は、コンプライアンス統括部長及び内部管理責任者に報告を行い、指示及び助力を得て誠実に対応する。
- ・ 紛争案件の場合は、直ちにコンプライアンス統括部長及び内部管理責任者を通じて、管掌役員及び内部管理統括責任者に報告を行い、関係者及び顧問弁護士等と協力し、当社としての適切な意思決定を行った上で、誠実に対応する。
- ・ 取扱いに際して、関係部署が連携し、事実関係と責任の所在を明らかにし、顧客の立場を尊重した上で、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図ることに努める。
- ・ 顧客に対して苦情等の対応の進行に応じて適切な説明を行うことを含め、可能な限り顧客の理解と納得を得て解決することを目指すものとする。
- ・ 社内対応により、苦情等の解決を図ることができない場合その他適切と認める場合には、顧客に外部の紛争等解決機関を紹介し解決を図るものとする。
- ・ 解決の為の外部機関等の利用について、①第一種金融商品取引業では特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(以下「F I N M A C」という。)との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる。②第二種金融商品取引業では、当社が加入する一般社団法人第二種金融商品取引業協会が業務委託しているF I N M A Cを通じて行う措置を講ずる。③投資助言・代理業では、当社が加入する一般社団法人日本投資顧問業協会が業務委託しているF I N M A Cを通じて行う措置を講ずる。
- ・ 反社会的勢力による苦情等を装った不当な介入に対しては、毅然とした対応をとるものと

し、必要に応じて警察等関係機関との連携等を適切に行うものとする。

- ・コンプライアンス統括部は、苦情等の発生、処理状況、対策等についてコンプライアンス委員会等に報告するものとし、重要案件については、速やかに全取締役、常勤監査役及び検査部等に報告するものとする。

11. 指定紛争解決機関の商号または名称並びに加入する金融商品取引業協会および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

一般社団法人 金融先物取引業協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会

12. 会員等となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社 東京金融取引所（FX 取引参加者、FX クリアリング清算参加者）

13. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ、第3号の2、第3号の3イ、第4号から第9号まで及び第11号に掲げる事項

有価証券関連業を行う旨

14. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概要

当事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復に加え、高水準の企業収益を背景とした設備投資の増加などにより、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、実質賃金の長期的な低迷、深刻化する労働力不足、拡大を続ける財政赤字といった構造的な課題が依然として残されており、政府が掲げる「成長型経済」への転換に向けては、なお多くの課題を抱えている状況です。

一方、国外においては、地政学的リスクの高まりに加え、トランプ政権による保護主義的な通商政策を背景とした貿易摩擦の激化や、サプライチェーンの混乱が顕在化してきました。さらに、一部地域では景気後退への懸念も広がっており、世界経済の先行きは依然として不透明な状況が続いています。

当事業年度の外国為替(以下、「FX」といいます。)市場におきましては、年間を通して高いボラティリティに見舞われました。2024年4月に1米ドル=151円29銭で始まった米ドル/円相場は、日米金利差を背景とした急激な円安進行から始まり、4月下旬には1米ドル=160円台前半まで円が急落、政府・日銀による為替介入などにより1米ドル=151円台まで円高に転じるも、キャリー取引の活発化などから再び円安が加速し、6月下旬には1986年以来となる161円台まで円安が進みました。7月に入り米国連邦準備制度理事会(FRB)による利下げ観測や政府・日銀の為替介入、日銀の追加利上げ実施など、円が買われ米ドルが売られる展開が続き、8月には東京株式市場が過去最大の下落、9月にはFRBが連邦公開市場委員会(FOMC)で大幅な利下げに踏み切るとの観測から1米ドル=139円台まで円高が進みました。10月に入り、新首相の利上げ否定発言や好調な米雇用統計結果から円安が再燃、11月にトランプ氏が米大統領選挙で勝利すると、景気刺激策への期待から1米ドル=156円台まで円安が進みました。12月に入り、FOMCでは将来の利下げペース鈍化が示唆され、日銀の追加利上げ先送り決定が重なったことで、1米ドル=157円台まで円安が進みました。第4四半期は、米国でトランプ氏が大統領に就任、3月に発動されたカナダ・メキシコ・中国への関税や、4月に発表を控える相互関税など、通商政策を巡る不確実性が世界的に増大したことを受けて一時1米ドル=146円台まで米ドル安が進み、当事業年度末は1米ドル=149円98銭で取引を終了しました。

このような市場環境のもと、当社の主力事業であるFX取引事業において、『みんなのFX』(FX証拠金取引)、『LIGHT FX』(FX証拠金取引)、『みんなのシストレ』(自動売買ツールを利用したFX証拠金取引)及び『みんなのオプション』(FXオプション取引)及び『みんなのコイン』(暗号資産証拠金取引)のサービスを提供し、収益確保を図ってまいりました。

当事業年度のトレーディング損益は、収益を確保する上で重要な指標となる顧客からの預り資産が前期に引き続き好調な伸びを示し、当事業年度末において112,271,452千円(前事業年度末比11,253,976千円増、11.1%増)まで増加したことにより13,210,258千円(前年同期比3,423,112千円増、35.0%増)と前期に記録した過去最高収益を更新しました。受入手数料等を合わせた営業収益合計は、前年同期を3,433,534千円上回り13,302,662千円(前期比34.8%増)となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、広告宣伝費が増加したことから取引関係費が1,972,472千円(前年同期比265,463千円増、15.6%増)に増加したことに加え、人件費が903,805千円(前年同期比151,735千円増、20.2%増)FX取引システムのシステム利用料等増加による不動産関係費が2,941,899千円(前年同期比472,771千円増、19.2%増)、親会社への業務支援料の増加によりその他一般管理費が1,045,899千円(前年同期比242,306千円増、30.2%増)等により、合計額は前期比1,230,867千円増加し7,148,167千円(前期比20.8%増)となりました。その結果、営業損益は6,109,569千円の営業利益(前年同期比2,215,616千円増、56.9%増)となりました。

営業外収益は、システム構築プロジェクト遅延による損害賠償金(3,141千円)等の計上があり3,904千円となりました。その結果、経常利益は6,112,851千円(前年同期比2,219,783

千円増、57.0%増）となりました。

特別損失は、訴訟和解金として6,000千円を計上しました。

以上の結果、当事業年度における当期純利益は、は4,300,985千円（前年同期比1,592,189千円増、58.8%増）の利益計上となりました。

2. 業務の状況を示す指標

（1）経営成績の推移

（単位：株、百万円）

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
資本金	2,324	2,324	2,324
発行済株式総数	25,701	25,701	25,701
営業収益	8,844	9,869	13,302
受入手数料	86	80	74
委託手数料	—	—	—
引受・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	—	—	—
募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手 数料	—	—	—
その他の受入手数料	86	80	74
うち投資助言報酬	79	69	58
トレーディング損益	8,757	9,787	13,210
株券等	—	—	—
うち先物	—	—	—
債券等	—	—	—
うち先物	—	—	—
受益証券	—	—	—
その他	8,757	9,787	13,210
うち外国為替	8,754	9,790	13,219
純営業収益	8,788	9,811	13,257
経常利益	2,977	3,893	6,112
当期純損益	2,310	2,708	4,300

（2）有価証券引受・売買等の状況

該当事項はありません。

（3）その他の業務の状況

該当事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B)	481.1%	609.5%	702.6%
固定化されていない自己資本 (A)	8,093	10,415	13,369
リスク相当合計 (B)	1,682	1,708	1,902
市場リスク相当額	6	6	8
取引先リスク相当額	223	229	219
基礎的リスク相当額	1,452	1,472	1,674
暗号等資産等による控除額	—	—	—

(5) 使用人及び外務員の総数

区 分	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
使 用 人	72 人	80 人	85 人
(うち登録外務員)	44 人	46 人	48 人

(6) 役員の業績連動報酬の状況

該当事項はありません。

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

① 貸借対照表

(単位：千円)

	第18期 2024年3月31日現在	第19期 2025年3月31日現在		第18期 2024年3月31日現在	第19期 2025年3月31日現在
科 目	金 額	金 額	科 目	金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流 動 資 産			流 動 負 債		
現 金 ・ 預 金	7,197,549	10,124,792	トレーディング商品	298,144	998,606
預 託 金	99,565,000	101,913,000	デリバティブ取引	298,144	998,606
顧客分別金信託	2,000	2,000	預 り 金	10,911	5,731
その他の預託金	99,563,000	101,911,000	顧客からの預り金	180	180
トレーディング商品	1,200,578	80,030	その他の預り金	10,731	5,551
デリバティブ取引	1,200,578	80,030	受 入 証 拠 金	100,113,662	102,653,244
立 替 金	4	92	その他の受入証拠金	100,113,662	102,653,244
顧客への立替金	—	—	短 期 借 入 金	1,138,390	951,594
その他の立替金	4	92	前 受 金	7,908	7,820
短期差入証拠金	5,970,711	8,484,601	未 払 金	382,209	455,097
その他の差入証拠金	5,970,711	8,484,601	未 払 費 用	434,105	646,735
前 払 金	835	650	未 払 法 人 税 等	479,860	1,441,384
前 払 費 用	84,228	65,213	賞 与 引 当 金	70,591	83,039
未 収 入 金	30,835	19,049	その他流動負債	600,000	—
未 収 収 益	29	5,657	流動負債計	103,535,783	107,243,255
その他流動資産	507,966	528,702			
貸 倒 引 当 金	△ 23,676	△ 9			
流動資産計	114,534,063	121,221,780			
固 定 資 産			固 定 負 債		
有形固定資産	115,718	83,830	長 期 借 入 金	10,000	—
建 物	74,756	53,351	退職給付引当金	25,799	48,579
器 具 備 品	40,962	30,478	その他固定負債	14,264	23,064
無形固定資産	60,919	40,230	固定負債計	50,063	71,643
ソフトウェア	59,875	37,661			
そ の 他	1,044	2,568	負 債 合 計	103,585,846	107,314,898
投資その他の資産	162,633	246,779	(純資産の部)		
投資有価証券	—	—	株 主 資 本	11,287,488	14,277,722
出 資 金	6,000	6,000	資 本 金	2,324,285	2,324,285
長期差入保証金	71,600	51,280	資 本 剰 余 金	1,493,740	1,493,740
長期前払費用	18,012	48,058	資 本 準 備 金	1,493,740	1,493,740
繰延税金資産	65,955	141,024	利 益 剰 余 金	7,469,462	10,459,696
そ の 他	20,817	16,594	その他利益剰余金	7,469,462	10,459,696
貸 倒 引 当 金	△ 19,752	△ 16,178	繰越利益剰余金	7,469,462	10,459,696
固定資産計	339,271	370,840	純資産合計	11,287,488	14,277,722
資 産 合 計	114,873,334	121,592,620	負債・純資産合計	114,873,334	121,592,620

② 損益計算書

(単位：千円)

	第18期 2023年4月 1日から 2024年3月31日まで		第19期 2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	
科 目	金額		金額	
営 業 収 益				
受 入 手 数 料		80,392		74,900
そ の 他 の 受 入 手 数 料	80,392		74,900	
う ち 投 資 助 言 報 酬	69,185		58,235	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益		9,787,146		13,210,258
そ の 他 の ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	9,787,146		13,210,258	
う ち 外 国 為 替 証 拠 金 取 引	9,790,554		13,219,283	
金 融 収 益		<u>1,589</u>		<u>17,502</u>
営 業 収 益 計		9,869,127		13,302,662
金 融 費 用		<u>57,874</u>		<u>44,924</u>
純 営 業 収 益		9,811,253		13,257,737
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		5,917,299		7,148,167
取 引 関 係 費	1,707,008		1,972,472	
人 件 費	752,069		903,805	
不 動 産 関 係 費	2,469,128		2,941,899	
事 務 費	19,026		38,032	
減 価 償 却 費	79,739		79,841	
租 税 公 課	78,468		193,455	
貸 倒 引 当 金 繰 入 れ	8,265		△ 27,240	
そ の 他	803,592		1,045,899	
営 業 利 益		3,893,953		6,109,569
営 業 外 収 益		560		3,904
営 業 外 費 用		1,445		622
経 常 利 益		3,893,068		6,112,851
特 別 損 失				
固 定 資 産 除 却 損	2,150		-	
減 損 損 失 金	18,000		1,666	
訴 訟 和 解 金	-		6,000	
本 社 移 転 費 用	5,415		-	
特 別 損 失 計		25,565		7,666
税 引 前 当 期 純 利 益		3,867,503		6,105,185
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,046,552		1,879,268
法 人 税 等 調 整 額		112,154		△ 75,068
当 期 純 利 益		2,708,796		4,300,985

③ 株主資本等変動計算書

第18期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計	
		資 本 準 備 金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	2,324,285	1,493,740	5,038,236	8,856,262	8,856,262
当期変動額					
剰余金の配当			△ 277,570	△ 277,570	△ 277,570
当期純利益（当期純損失△）			2,708,796	2,708,796	2,708,796
当期変動額合計			2,431,225	2,431,225	2,431,225
当期末残高	2,324,285	1,493,740	7,469,462	11,287,488	11,287,488

第19期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計	
		資 本 準 備 金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	2,324,285	1,493,740	7,469,462	11,287,488	11,287,488
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,310,751	△ 1,310,751	△ 1,310,751
当期純利益（当期純損失△）			4,300,985	4,300,985	4,300,985
当期変動額合計			2,990,234	2,990,234	2,990,234
当期末残高	2,324,285	1,493,740	10,459,696	14,277,722	14,277,722

重要な会計方針

第18期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 … 3年～18年

器具及び備品… 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

・役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末における退職慰労債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき

計上しております。

・賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

会計上の見積りに関する注記

① 開示対象として識別された開示対象項目

繰延税金資産

② 当事業年度の計算書類に計上した金額

65,955 千円

③ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社は、グループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性の検討にあたっては、将来の課税所得を見積り、企業分類の判定を行い繰延税金資産の回収可能性を検討しています。将来の課税所得の見積りに関しては、取締役会で承認された予算を基に見積りを行い、繰延税金資産の回収可能性は、翌期1年の課税所得の見積りに基づいてスケジューリングを行い、回収可能と判断した金額を繰延税金資産に計上しています。

① 開示対象として識別された開示対象項目

貸倒引当金

② 当事業年度の計算書類に計上した金額

一般債権 23,676 千円

個別評価債権 19,752 千円

③ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、個別評価債権に個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額をそれぞれ計上しております。個別評価債権につきましては、顧客受入証拠金のマイナスは立替金として処理を行い、関係各部署が回収可能性につき検討を行った結果早期に回収不能な債権となります。

第19期（自2024年4月1日至2025年3月31日）

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 … 3年～18年

器具及び備品 … 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

・役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末における退職慰労債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

会計上の見積りに関する注記

① 開示対象として識別された開示対象項目

繰延税金資産

② 当事業年度の計算書類に計上した金額

141,024 千円

③ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社は、グループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性の検討において、将来の課税所得を取締役会で承認された予算に基づいて見積り、企業の分類の判定を行い、回収可能性を検討している。この検討は、企業会計基準適用指針第 26 号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、回収可能な範囲内での金額を繰延税金資産に計上しております。

① 開示対象として識別された開示対象項目

貸倒引当金

② 当事業年度の計算書類に計上した金額

一般債権 9 千円

個別評価債権 16,178 千円

③ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、個別評価債権に個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額をそれぞれ計上しております。個別評価債権につきましては、顧客受入証拠金のマイナスは立替金として処理を行い、関係各部署が回収可能性につき検討を行った結果早期に回収不能な債権となります。

貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

前期（2024 年 3 月期）	当期（2025 年 3 月期）
56,136 千円	91,200 千円

(2) 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価

① 担保に供している資産 (該当事項なし)

② 有価証券等を差し入れた場合等の時価額 (該当事項なし)

③ 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額 (該当事項なし)

(3) 関係会社に対する資産及び負債

	前期（2024 年 3 月期）	当期（2025 年 3 月期）
流動資産	15,293 千円	5,093 千円
流動負債	578,134 千円	709,558 千円
固定資産	68,398 千円	48,078 千円

(4) 資産除去債務

前事業年度（2024 年 3 月期）

- ① 当社の本社事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から 57 ヶ月と見積もっております。

当事業年度では旧本社事務所が入居する賃貸ビルに係る敷金の回収により、前事業年度に比して敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は 16,113 千円減少し 53,047 千円としております。

- ② BCP 対策として当社の事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から契約期間である 3 年と見積もっております。

当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は 60 千円であります。

当事業年度（2025 年 3 月期）

- ① 当社の本社事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から 57 ヶ月と見積もっております。

当事業年度において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は 53,047 千円であります。

- ② BCP 対策として当社の事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から契約期間である 3 年と見積もっております。

当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は 60 千円であります。

(5) 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 3 行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末における借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約	前事業年度（2024 年 3 月期）	当事業年度（2025 年 3 月期）
当座貸越極度額の総額	—	1,000,000 千円
借入実行残高	—	— 千円
差引額	—	1,000,000 千円

(6) 財務制限条項

前事業年度（2024 年 3 月期）

当社が 2021 年 10 月 22 日に発行した 600,000 千円の社債（引受先：フィリップ証券株式会社）については、以下の財務制限条項が付されております。

発行会社である当社の自己資本規制比率が毎月末現在で 140%以下となったとき、または月中に下回ることとなり、かつ、月末に 140%超まで回復する見込みがないことが判明したとき。

当事業年度（2025 年 3 月期）

当社が締結した当座貸越契約のうち取引銀行 1 行との契約については、以下の財務制限条項が付されております。

- ①2025 年 3 月期以降、決算時点の損益計算書における経常利益を 2 期連続損失と

しない。

②2025 年 3 月期以降、決算時点の貸借対照表における純資産の部を 2024 年 3 月期及び直前期のいずれか高い方の 75%以上とする。

なお、当事業年度末において上記財務制限条項に抵触しておりません。

損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

取引高	前事業年度 (2024 年 3 月期)	当事業年度 (2025 年 3 月期)
売上	2 千円	741 千円
販売費及び一般管理費	3, 142, 037 千円	3, 853, 345 千円
金融費用	4, 697 千円	4, 736 千円

(2) 減損損失

資産グループ	前事業年度 (2024 年 3 月期)	当事業年度 (2025 年 3 月期)
暗号資産 CFD 取引 システム	18, 000 千円	－千円
(株)東京金融取引所 FX 取引資格取得料	－千円	1, 666 千円

(減損損失の認識に至った経緯)

前事業年度(2024 年 3 月期)

LightFX コインのサービス終了により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しております。

当事業年度(2025 年 3 月期)

(株)東京金融取引所との取引終了につき投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

前事業年度 (2024 年 3 月期)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末の 株式数 (株)
普通株式	25, 701	－	－	25, 701

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の金額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日
2023年6月27日	普通株式	138,785	5,400	2023年3月31日
2023年11月14日	普通株式	138,785	5,400	2023年9月30日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の金額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日
2024年6月26日	普通株式	462,618	18,000	2024年3月31日

当事業年度（2025年3月期）

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末の 株式数(株)
普通株式	25,701	—	—	25,701

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の金額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日
2024年6月26日	普通株式	462,618	18,000	2024年3月31日
2024年11月15日	普通株式	848,133	33,000	2024年9月30日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の金額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日
2025年6月25日	普通株式	462,618	18,000	2025年3月31日

商品有価証券及びデリバティブ取引に関する注記

(1) トレーディングの目的及び範囲

トレーディングは時価の変動または市場間の価格差等を利用して利益を得ること並びにその目的で行う売買取引当等により生じる損失を減少させることであり、その範囲は自己の計算において行う有価証券、有価証券に準ずる商品、外国通貨等のデリバティブ取引等の売買取引であります。

(2) 商品有価証券等（売買目的有価証券）

当該事項はありません。

(3) デリバティブ取引

2024 年 3 月期

(単位：千円)

区分	取引の種類	契約額等	時 価	評価損益	時価の 算定根拠
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	467,060,538	474,004,951	△6,944,413	決算日の直物為替相場による。
	買建	459,819,362	472,976,503	13,157,141	
	暗号資産証拠金取引				
	売建	68,669	98,252	△29,582	決算日の暗号資産 CFD 相場による。
	買建	92,324	98,252	5,927	

2025 年 3 月期

(単位：千円)

区分	取引の種類	契約額等	時 価	評価損益	時価の 算定根拠
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	472,973,637	458,844,152	14,129,484	決算日の直物為替相場による。
	買建	452,617,458	457,998,773	5,381,315	
	暗号資産証拠金取引				
	売建	213,791	189,314	24,476	決算日の暗号資産 CFD 相場による。
	買建	223,234	189,314	△33,919	

2. 借入金の主な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借入先	借入金額		摘 要
	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	
東京証券信用組合	880	900	短期借入金
千葉銀行	88	—	短期借入金
きらぼし銀行	37	—	短期借入金
SBI 新生銀行	100	—	短期借入金
武蔵野銀行	—	24	短期借入金
東邦銀行	—	16	短期借入金
香川銀行	10	10	一年内返済長期借入金

3. 保有する有価証券の状況（トレーディングに係るもの以外）

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引の状況（トレーディングに係るもの以外）

該当事項はありません。

5. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書（以下「計算書類」と言います。）に対する会計監査人による監査及び監査証明の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項の規定に基づき、計算書類について、HLB Meisei 有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しております。

(3) お客様からの苦情等

お客様からの苦情、相談については、証券事業部・カスタマーサクセス部・ロイヤルコンサルティング部にて承ります。また、当該部署は、お客様からの苦情等をコンプライアンス統括部及び内部管理責任者に報告し、指示及び助力を得て誠実に対応に努めております。

また、当社は証券・金融商品取引に関する苦情の対応・解決に関して、第一種金融商品取引業においては、「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(略称:F I NMAC)」との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結し、第二種金融商品取引業においては、「一般社団法人第二種金融商品取引業協会」(F I NMACに業務委託)に加入する。また、投資助言・代理業においては、「一般社団法人日本投資顧問業協会」(F I NMACに業務委託)に加入して、公正・中立な立場、ならびに迅速かつ透明度の高い処理を図る体制を整えております。

(4) 内部検査体制

当社は、検査部を設置し、年間検査計画に基づき、社内各部署の業務が法令諸規則、定款及び社内規程に則って行われているか検査を行うとともに、法令違反やシステム障害等の重要な問題が発生した場合には適宜特別検査を行い、検査結果を社長及び取締役会に報告する体制としております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

項目	2024年3月期	2025年3月期
	金額	金額
直近の差替計算基準日の顧客分別金必要額	0 百万円	0 百万円
期末日現在の顧客分別金信託額	2 百万円	2 百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	0 百万円	0 百万円

②有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預りの有価証券

該当事項はありません。

ロ 受入保証金代用有価証券

該当事項はありません。

ハ 管理の状況

該当事項はありません。

③対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

④電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況
該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

①同条第1項の規定に基づく区分管理の状況

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内訳
金 銭	金 銭 信 託	85,607 百万円	9,251 百万円	SBIクリアリング信託（通貨関連デリバティブ）
		8,000 百万円	90,170 百万円	三菱 UFJ 信託銀行（通貨関連デリバティブ）
		8,000 百万円	—	三井住友銀行（通貨関連デリバティブ）
		295 百万円	133 百万円	SBIクリアリング信託（暗号資産デリバティブ）

②同条第2項の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

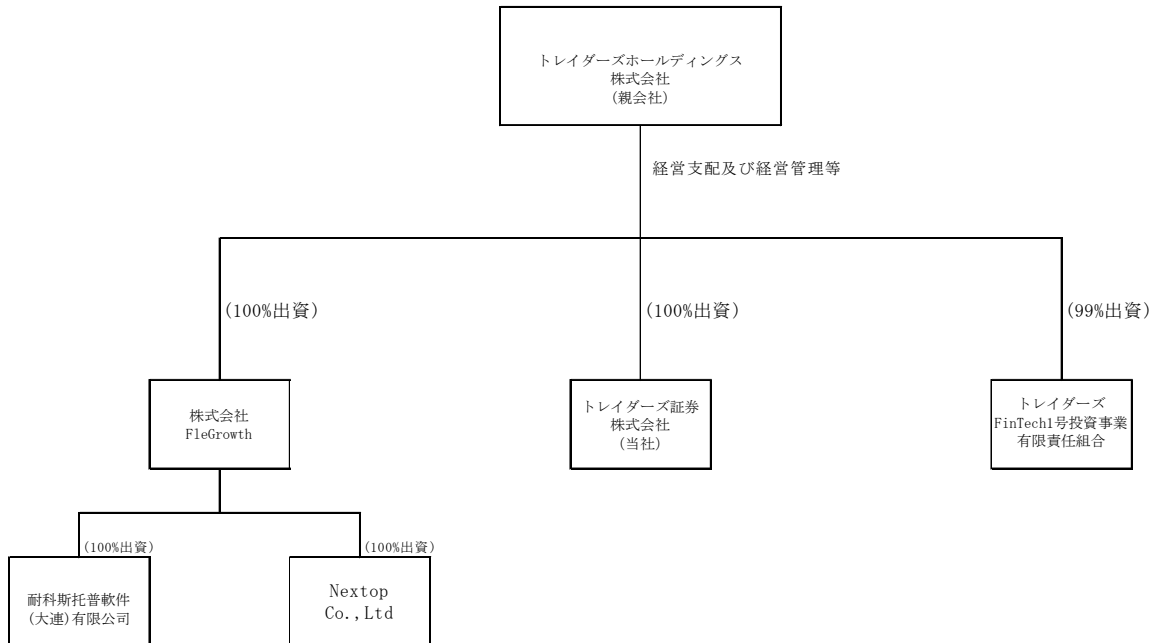
③電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況
該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。

<参考>

企業集団の構成（2025年3月31日現在）



関係会社の商号、所在地、資本、事業内容等（2025年3月31日現在）

商号又は名称	本店所在地又は主たる事務所の所在地	資本金の額	事業の内容	当社及び他の子会社等の保有する議決権の数の合計	子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
トレーダーズホールディングス株式会社	東京都渋谷区	1,564百万円	純粋持株会社として行うグループ全体の経営戦略の立案と各事業会社の経営支配および管理	—	—
株式会社FleGrowth	東京都渋谷区	183百万円	金融・情報等に関するシステムの開発及びシステムの管理・運営・企画	—	—
トレーダーズFinTech1号投資事業有限責任組合	東京都中央区	ファンドのため 資本金はなし	スタートアップ企業への投資・運用	—	—

以 上